

地域支援の時代へ

園長 児嶋 草次郎

心地よい季節となりました。熟した柿の実を、飛び交うヒヨドリが啄(ついば)み、園内を歩けば、キンモクセイやジンジャーの香りが心を癒してくれます。フヨウの木もゆったりと風に体をゆらしながら、ピンクの八重の花を咲かせ始めています。

子供たちが登校し、職員朝礼をすませ、私は時々、のゆり希望の森の下の泉に立ち寄ることにしています。昨年、大量の産業廃棄物の中から出て来たコンクリートや石のブロックで泉の回りを固めて池を作ったのです。スイレンを植え、リサイクル店で見つけたお地蔵さんを置き、後援会副会長の森さんよりいただいたメダカを泳がせています。睡蓮の花を愛で、“メダカの学校”を見るのが目的です。睡蓮は三種類植えましたが、お地蔵さんの隣の株が夏から次々に白い花をつけています。

ところが、メダカの方は期待を裏切っています。『学校』はいつも崩壊状態なのです。子供の頃、水田近くの水路で見た群とは様相が違うのです。外来種との混血を繰返しているのでしょう。色も白っぽく、多くがそれぞれ勝手気ままに泳いでいます。グローバリゼーションは人間だけではないようです。まさに個人主義がメダカの世界でも横行しています。もう一つ不思議なこと。魚のハエがいつの間にか泳いでいるのです。野鳥が足にからませていた水藻に卵がついていて、ここに来た時落ちて、孵化(ふか)したのだらうと、勝手に理解しています。誰から教えられたわけでもないのに、生き物も次々色々とやって来ます。イモリやトンボはもちろんですが、鹿も時々は来ているようです。回りに新たに植えた桜の葉をきれいに食べていました。ノラ猫も水飲みにやって来ます。

水の底から時々吹き出す気泡をぼんやり見つめているうちに、東の空より登った太陽が背中をあつため、背中を押されるような気分で、我が家にもどります。一日の仕事が始まります。さて、今回は二つの話をさせていただきます。

1、友愛通信9月号で書かせていただいた日本財団の「第2回日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクト」への応募の結果報告です。残念ながら、第一次審査で落ちてしまいました。大家族の共生施設「友愛の森」は泡と消えました。何がまずかったのだらうと考えましたが、日本財団側のねらいと我々の思いとがミスマッチだったと解釈しています。総額5億円で色んな独創的な計画をより多く支援するというのがあちらのねらいではないのか。我々は総額5億円を一事業5億円と勝手に受け取ってしまった。読者の皆様をお騒がせしてしまい、申し訳ありませんでした。

しかし、これで諦めるわけではありません。規模は少し小さくなりますが、今度は、国庫補助等で挑戦します。

友愛通信9月号「大家族の共生施設『友愛の森』」をもう一度読み返してみました。手前味噌かもしれませんが、これからの福祉施設のあるべき姿が具体的に書いてあると正直思います。単なる空想ではなく、10年20年と経験を重ねての、「年齢を超え、障がいの有無を越えて、互いに支え合う大家族のような館づくり」なのです。高鍋の石井記念にしん保育園では平成18年より16年間、保育園とお年寄りのデイサービス、それに小規模児童養護施設の共生を実践して来ています。(こひつ

じ保育園とこひつじデイの共生は平成6年からでした)。また、児童養護施設石井記念友愛社と障がい者通所施設茶臼原自然芸術館との連携・共生は平成21年から13年間積みあげて来ています。それらのさらなる発展的な形として今回企画しているのです。職員の意識が変わっていくことが最も重要ですので、他の法人ではなかなかやれないことだと思います。縦割り・縄張り社会である行政型の福祉施設が多く、共生は仕事が増えるという感覚になってしまうのです。ほとんどの共生施設は限定的です。

国庫補助等になったら何が変わるのか。4階部分のお年寄用のシェアハウスは福祉施設ではありませんので除外します。よって、4階建から3階建てになります。屋上は、災害時の避難場所としても使えるようにする計画でしたが、ここに近い将来増築してシェアハウスができないか。その可能性は残しておきたいと思います。特別支援者が現れるかもしれない。期待したいと思います。

あとは、今までの計画と同じです。保育園の3階部分に小規模児童養護施設を入れます。前回は、小規模で暮らす子供たちにとってのメリットを三つあげましたが、今回は、保育園の子供たち地域の子供たちにとってのメリットを三つあげておきます。

① 高鍋の小規模児童養護施設「じゅうじの家」で現在やっていることです。子供2人を抱えた母親がその近くのアパートに住んでいます。いざという時は、いつでも預かっています(小学生と幼児)。その母親は卒園生なのです。頼るべき親も親族も全くいません。彼女にとっては「じゅうじの家」がまさに実家になっています。

② 石井記念友愛社は、保育園を10か所経営しています。要保護児童と言いますが社会的な支援を必要とする家庭・子供は今やどこにもいます。課題を先延ばし先延ばしして結局貧困の連鎖を作りだすのではなく、幼児の時代にしっかりあたたかく守ってあげることが重要でしょう。その支援はトワイライトステイ、ショートステイ等としてすでに制度化されていますので、時々子供さんを預かってあげることで、貧困の連鎖から脱出する糸口をつかめるのではないかと思います。

③ 一般の保育園では子供たちが各家に帰れば職員たちも全員電気を消してカギをかけて自宅へ帰ってしまいます。そうじゃなくて、24時間365日いつでも開いている保育園があるとしたら、親としては安心ではないでしょうか。DVに合って夜中子供をつれて家を飛び出して行く所がない時、電気があかあかとなっている保育園があれば、母子一緒に逃げ込むことができます。特に母子家庭で頼れる人が周辺にいない時、①のように大きな支えとなり得ます。一般の保育園・学校・お役所等頼るべき機関がほぼすべて閉じている夜間、存在価値は高まっていくと思います。保育園と小規模児童養護施設(ファミリーホーム)がセットになれば、日本の多くの子供たちが救われると私は思っているのです。

次に障がい者就労支援です。旧黒木清五郎邸をカフェやギャラリーとして、また隣のやはり古い建物を販売所、機織り等の作業所として使うという計画も変わりません。

高鍋は城下町です。城下町と言えば、様々な伝統工芸や文化が残っているものですが、残念ながら、高鍋にはほとんど何も残っていません。茶臼原自然芸術館でやっている機織り、染色は、その伝統的文化の復興だと位置づけており、これらの新たな場所で実演するようになれば、満を持しての登場ということになります。そのことも想像しながら、茶臼原自然芸術館の職員たちに、最近次のような話をしました。

何年も機織りをやっておられる方で、技術的にはかなり向上している方もおられる。Aランク、Bランク、Cランクと言うように、芸術館なりに認定・評価制度を作り、給料も含めて生きがいやりを高める方向に考えていかないといけない。せっかく技術を習得してもマンネリ化して退職して行

く方もおられる。高鍋の店で機織りをやるとすれば、技術的にはある程度レベルが向上し自立された方になると思う。お客さんの目に触れることになるので、職人としてのプライドや誇りにつながればと思う。

2、次の報告です。10月22日（土）、県の福祉総合センターで研修会が行われ、私も受講しました。自立援助ホームの九州ブロック研修会に、県内の児童福祉施設も相乗りさせていただいたのです。講師は厚労省子ども家庭局の課長補佐で、題は「児童福祉法の一部改正と社会的養護の制度政策の骨格を知る」。全国レベルの研修会時の厚労省の過去の行政説明は、いかにも味気ない事務的なもので、正直あまり期待せずに出かけて行きました。2017年（5年前）の「新しい社会的養育ビジョン」の発表以来、不信感も募っていました。

ところが、講師は3時間以上とうとうと、児童福祉法の改正の背景やねらい等について、丁寧に熱を入れて説明してくださいました。児童養護施設等社会的養護の未来に対し疑心暗鬼になっている職員たちにも、ぜひ伝えなければならぬ内容でした。素直に言えば、厚労省の中にも我々の見方がいるのだという感じがして来てうれしくもなりました。特に印象に残った話を私なりに構成し直して、3点ここに記させていただきます。

① 全国の児童相談所の児童虐待相談件数は今年年間相談件数は20万件を越えています。その中で平成15年から17年間の児童虐待による死亡事例（心中を除く）は890人だそうです。0歳児の割合は47.5%。3歳児以下の割合は76.0%。加害者の割合は実母が54.4%。そのうち妊娠期・周産期における問題としては、遺棄が29.4%、予期しない妊娠・計画していない妊娠が27.6%。地域社会との接触がほとんど無い事例が18.8%であったという数字も示されました。

そして令和元年度の虐待による死亡事例56例について検証したら、市町村の母子保健担当部署の「関与あり」は29例、そのうち「虐待の認識なし」は23例。一方市町村の虐待対応部署の「関与あり」は15例。これをもとに、市町村の母子保健（子育て世代包括支援センター）と児童福祉（子ども家庭総合支援拠点）との情報共有が充分に行われてないと指摘され、子ども子育て支援事業があまり利用されていない状況をもあきらかにされました。

そこで児童福祉法の一部改正（令和4年、施行は令和6年4月1日）では、これらセンターや支援拠点を再編し全ての妊産婦、子育て世帯・子供の包括的な相談支援等を行う、「子ども家庭でセンター」を市町村に設置することになるのだそうです。

② 次も重要な指摘で、今回初めてその資料を見ることになったのですが、2歳になるまでの子供（0歳、1歳、2歳それぞれ90万人台）の80%~50%が保育園や幼稚園に就園していないという事実があるということです。そして先ほどの支援拠点を利用している母親に、拠点を利用する前の自身の心境についてたずねるアンケートをしたところ、「子育てでつらいと感じることがあった」が62.6%、「家族以外の人と交流する機会があまりなかった」が57.2%、「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった」が55.4%もあったとのこと。このことにより「子育ての不安や悩みを相談・共有するニーズがある」と指摘されます。このことから保育園や幼稚園に通い始めるまでの期間のセーフティネットをどう組み立てるかが大きな課題だということが分かります。また、要支援児童（8万人）、要保護児童（15万人）の中で、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用者は年あたり約0.39日、養育支援訪問事業は年あたり約0.78件しかないという事実も指摘されました。先ほどの虐待死56例のうちショートステイ利用は0件、訪問事業は2例だけだったそうです。

これらの現状を踏まえた上での児童養護施設等のこれからの役割・使命です。各市町村は、関係機関が集まって要保護児童対策地域協議会を組織し支援体制を作ることが義務付けられていますが、そ

これらの機関の中には、24時間支援できる所は児童養護施設等以外ではありません。

これからは児童養護施設等こそが『その養育の専門性、ノウハウの強みを使って、施設に来なくてすむように地域に関わってほしい』と講師は話されました。なるほどと思います。施設には心理療法担当職員が1名配属されていますが、これを2名に増やして地域に派遣してもよいとのこと。児童福祉法には「地域の里親、ファミリーホーム、自立援助ホーム等に対して定期的に巡回して心理療法を行う」が追加されるということです。「自立援助ホーム等」の「等」には、保育園も含まれると言われました。「地域の要支援家庭を訪問等して支援を行うことも可能とする」という文面も入れられるようです。

もう一つ重要な変化は、地域の要支援家庭の訪問支援等を行う場合は、家庭支援専門相談員をも1名加配すると言われたことです。また、親子で通所又は入所させる相談支援事業を創設（補助金をつける）するとも言われました。いよいよ児童養護施設にもアウトリーチの時代がやって来ます。頭を切り替えていかねばなりません。

③ 石井記念友愛社は、来年度、母子支援施設を建設予定です。長い間社会的養護の仕事にたずさわって来て、『子どもの貧困は女性が妊娠した時から始まる。だから支援はその段階から始まらなければならない』というのが私なりの結論となって来ています。本来、次世代を出産するという営みは、人類にとっても家族にとっても、神聖で最も祝福されるべき作業であるはずなのです。しかし残念ながら望まれない妊娠があり、その女性が孤立した状況の中ですべての責任を一人で背負わせねばならないケースも多いのです。先ほどの虐待による死亡事例の検証結果は、その最悪の結果ということになるのでしょうか。その女性にとっても亡くなった子にとっても不幸な出来事です。

そういう状況に置かれた女性を”特定妊婦”と呼んでいます。厚労省は現在も「特定妊婦等支援整備事業」や「特定妊婦等支援臨時特例事業」を一部の地域で行っていますが、より広範囲に充実強化されていかねばならないのでしょうか。講師の提出された資料には、支援のイメージとして次のように説明してありました。

- a 利用開始 思いかけない妊娠があった場合や、自分だけでは抱えきることができなおい課題がある場合に、出産するのか、自分で育てられるのかなど、今後の方針を落ち着いて考えることのできる居場所を提供。
- b 出産後 医療機関との連携による出産の準備、出産後の母子健康面でのケア、出産前から出産後まで連続したメンタルケアを提供。また、養育環境の整備への支援を行う。
- c 利用終了 心身ともに安定した産婦に対し、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて支援機関へつなぐ。

これらの支援の拠点となるべき施設が母子支援施設でしょう。今まではDV母子の避難場所として位置付けられて来ましたが、さらに重要な役割・使命があるのです。行政の様々な支援機関を超えて、24時間、365日機能しているところが強みです。市町村の母子支援や児童家庭支援センター、新たに設置される「こども家庭センター」等としっかり連携していけば、多くの子供たちの命が守られるのであろうし、何より、先手を打った支援になって、母子分離をしなくてもすむケースも増えていくと確信しています。石井記念友愛社は、新たな世界へ足を踏み入れることになるのかしめられません。厚労省の課長補佐の話聞きながら、あの「新しい社会的養育ビジョン」への抗議の署名活動は、無駄ではなかったのかもしれないと思ったりしました。